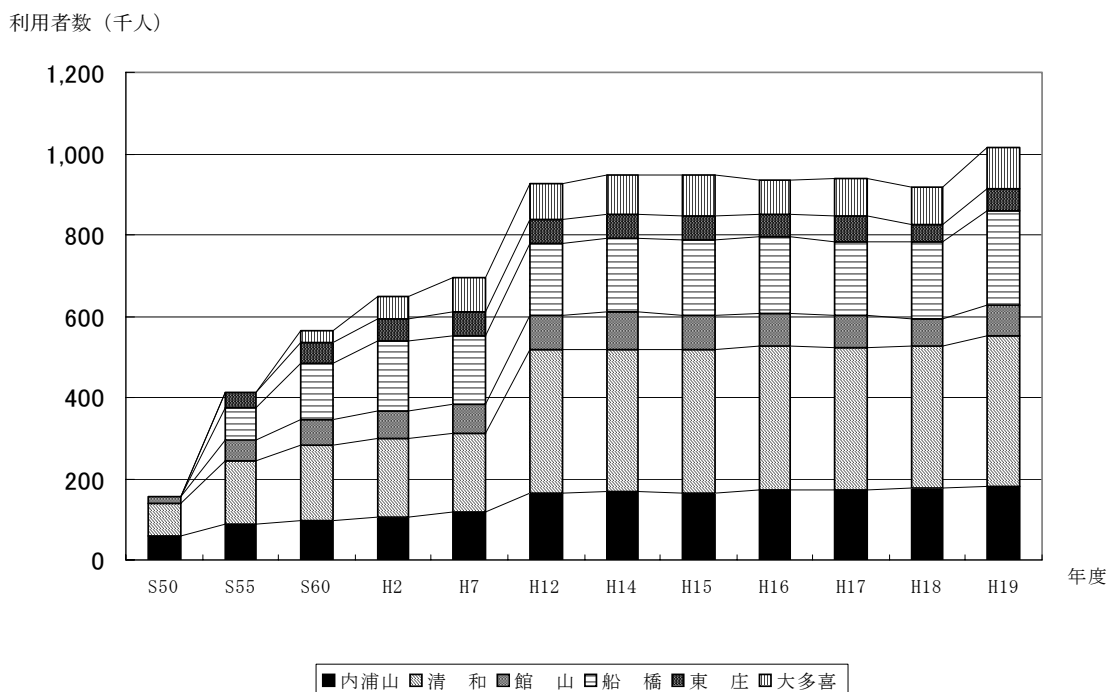


10. 森林レクリエーション

県民の森利用者の推移



—森林レクリエーションの場の充実—

県民の自然とのふれあい志向や健康への関心が高まる中で、森林の持つ保健休養機能の充実が求められている。

県民の森は、県下に6ヶ所（内浦山・清和・館山・船橋・東庄・大多喜）設置されており、豊かな自然とのふれあいの場や健全な野外レクリエーション施設として、最近では年間約101万人の利用者に親しまれている。

県民の森は、それぞれの地域の特性を活かし、県民の利用形態及び自然環境の保全に配慮しながら、ログキャビンやキャンプ場の設置等施設の充実を図ってきたところである。平成19年度の主な整備内容は、良好な利用環境を確保するために清和の遊歩道フェンス設置・オートキャンプ場内改修、内浦山の総合センター風呂ろ過装置改修・遊歩道木橋改修、船橋のフィールドアスレックス補修、東庄テニスコート補修、大多喜の施設内バリアフリー化などを実施した。

また、各県民の森では、木・竹工作などが常時体験できるような体制を整備するとともに、森林に親しめる催し物を開催し、利用者に対するサービスの向上に努めてきた。

さらに、平成18年度からは、民間企業の競争原理を活用し、利用者に対するサービスの一層の拡充を図るため、県民の森の管理業務に「指定管理者制度」を導入し、効率的な管理とともに、県民に親しまれる県民の森として、より充実した運営が図られるよう努めている。